

9ぎなみ



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

- 27年度下半期 区の財政状況をお知らせします …… 2
- 「杉並区耐震改修促進計画」を改定しました …… 3



今号から年2回、「広報すぎなみ」に折り込まれます
文化・交流課

発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 33312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

参議院議員選挙

私たちの将来は、私たちが決める

参議院議員選挙では東京都選出(改選数6)と比例代表選出(改選数48)の2つの選挙を投票します。今回の選挙から、18歳以上の方が投票できます。あなたの声を届ける大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

—問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

7月10日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



杉並区で投票できる方

今回の参議院議員選挙において投票できるのは、次の2つの条件を満たしている方です。

- ①平成10年7月11日までに生まれている。
※選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。
- ②3月21日までに杉並区へ転入の届け出をし、投票する日に選挙人名簿に登録されている。

「選挙のお知らせ」をご確認ください 6月21日(火)から世帯ごとに封書でお送りします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

6月7日(火)以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の旧住所地の投票所での投票になります。

「選挙公報」を各戸配布します 6月28日(火)～7月4日(月)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接お届けします。

届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。また、区ホームページ、期日前投票所、区の施設、駅の広報スタンド、郵便局などにも据え置きますのでご利用ください。

今回から
18歳以上の方が
投票できます



高校生を対象にした模擬投票会場での様子

Q. 選挙権が引き下げられたのはなぜ?

A. 日本の未来を創り担う存在である10代の皆さんに、より主体的に政治参画をしてもらうためです。

日本は少子高齢化・人口減少社会を迎えています。

日々変わりゆく世界情勢の中で、10代の皆さんに、より主体的に政治や社会に関心を持って、政治参画をしてもらうためです。世界の国の大半では18歳から投票できるようになっています。

若者の投票率が上がると、若者の声が政治に届きやすくなり、その結果、若者に向けた政策が実現しやすくなります。自分たちの未来のために、必ず投票に行きましょう。



※28年6月1日現在。

期日前投票
の詳細は **12面**

投票・開票速報は7月10日(日) 投票速報は午前8時から 開票速報は午後9時30分から
区のホームページでご覧になれます <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>



27年度 下半期

区の財政状況をお知らせします

区は、財政状況の公表に関する条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は27年10月～28年3月の27年度下半期について、お知らせします。 —問い合わせは、財政課へ。

補正予算

27年10月に一般会計第2号補正が議決されました。国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の上乗せ交付金を活用した地方創生交付金事業や子ども・子育て支援新制度に伴う民営保育園に対する運営費加算に要する経費など、補正額は45億2616万円でした。

27年12月に一般会計第3号補正が議決されました。高円寺地区における小中一貫校の施設整備や同校内の学童クラブの整備に係る実施設計、選挙投票システムへの改修委託に要する経費など、補正額は3億5169万円でした。

28年3月に一般会計第4号補正が議決されました。国の補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」に対応する事業や基金への積み立てなどに要する経費など、補正額は33億7583万円でした。

そのほかに、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、中小企業勤労者福祉事業会計の補正予算も議決されました。

これにより28年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、2901億7777万円となりました。(表1)

区民税の負担

区の収入となることが確定した28年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は583億1888万円です。(表2)

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の28年3月末現在高は、664億2728万円です。(表3)

〈表1 各会計の予算執行状況 (28年3月31日現在)〉

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1742億2811万円	1631億4620万円	93.6%	1546億4383万円	88.8%
国民健康保険事業会計	643億5579万円	597億9345万円	92.9%	577億3972万円	89.7%
介護保険事業会計	384億9937万円	366億2690万円	95.1%	343億6857万円	89.3%
後期高齢者医療事業会計	129億5682万円	123億3737万円	95.2%	122億1294万円	94.3%
中小企業勤労者福祉事業会計	1億3767万円	1億3145万円	95.5%	4663万円	33.9%
合計	2901億7777万円	2720億3537万円	93.7%	2590億1168万円	89.3%

※一般会計には繰越明許費繰越額含む。

〈表2 区民税の負担状況 (28年3月31日現在)〉

区分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯あたり負担額	1人あたり負担額
28年3月末現在	583億1888万円	30万4693世帯(54万7165人)	19万1402円	10万6584円
27年3月末現在	573億3922万円	30万1516世帯(54万2956人)	19万170円	10万5606円
増減	9億7966万円	3177世帯(4209人)	1232円	978円

※人口は、前年の1月1日現在。

〈表3 公有財産等の現在高 (28年3月31日現在)〉

区分	金額	構成比	区分	金額	構成比
土地	4257億1018万円	64.11%	出資金	10億5697万円	0.16%
建物	1826億3641万円	27.50%	立木	1億9040万円	0.03%
基金	467億5945万円	7.04%	有価証券	4500万円	0.01%
物品	41億2632万円	0.62%	地役権	24万円	0.00%
工作物	35億233万円	0.53%	合計	6640億2728万円	100.0%

〈表4 基金の内訳 (28年3月31日現在)〉

積立基金	金額	運用基金(※)	金額
施設整備基金	60億696万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円
財政調整基金	337億4000万円		
減債基金	12億6684万円		
社会福祉基金	5億7297万円		
区営住宅整備基金	20億9132万円		
NPO支援基金	1126万円	公共料金支払基金	6億5000万円
みどりの基金	487万円		
介護保険給付費準備基金	22億9913万円		
次世代育成基金	1億609万円		
合計	460億9945万円	合計	6億6000万円

※運用基金の金額は、運用できる上限額です。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

28年度当初予算の概要

景気の先行きは依然不透明な状況が続くとともに、急速な高齢者人口の増加や保育需要の高まりに伴い、それに関わる施設や人材の不足が懸念されるなど、多くの人々にとって将来にわたって豊かさや安心を展望することが難しい時代となっています。

こうした先行き不透明な時代に、長期的な展望を持ちながら、区民の生活をしっかりと支え、区民が豊かさや安心を確かなものとして実感し、未来にわたって希望が持てるよう、28年度の予算を「豊かさや安心を未来に拓ける予算」と名付け、「減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大」「多様な連携・交流によるにぎわいの拡大」「福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大」「次世代支援・教育の拡充」「区民との双方向コミュニケーション」の5つの視点に重きを置いて予算を配分しました。

一般会計(同時補正を含む)は1720億1610万円となりました。特別会計の総予算額は、2893億2474万円となり、前年度と比べて106億6241万円、3.8%の増となりました。

〈表5 積立基金の運用状況 (28年3月31日現在)〉

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
27年度	460億9945万円	8040万円	0.189%

〈表6 特別区債の現在高 (28年3月31日現在)〉

区分	金額
建設事業債	152億6424万円
杉並南中央公園債(柏の宮公園整備)	32億6801万円
(仮称)下高井戸公園債(都市計画下高井戸公園整備)	32億7300万円
介護サービス事業勘定	1億5305万円
災害援護資金	1328万円
合計残高	219億7158万円
前回(27年3月31日)現在高計	230億6960万円
差	10億9803万円

各表については、一円未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

詳しい内容は、冊子「財政のあらまし―平成27年度下半期の財政状況―」をご覧ください。区政資料室(区役所西棟2階)や図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧いただけます。

ご意見ありがとうございました

区民等の意見提出手続の結果をお知らせします

「杉並区耐震改修促進計画」を改定しました

区では、「杉並区耐震改修促進計画」を改定しました。改定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3月1日号などで計画案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。ご意見の概要と区の考え方は、以下のとおりです。

——問い合わせは、建築課耐震改修担当へ。

〈いただいたご意見の概要と区の考え方〉

◇意見提出期間＝3月1日～30日◇意見提出件数＝2件（延2項目）

ご意見の概要	区の考え方
地震に強い街作り案のひとつとして、住宅密集地である杉並区全域の各家庭に感震ブレーカーの設置を進めるべきである。すでに促進している区もあるが、杉並区は特に築年数がかなり経過している木造住宅や古いマンションが多く密集している。戸建て・マンションを問わず補助金等で積極的に推進してほしい。	通電火災防止の観点から感震ブレーカー設置の重要性は区でも認識しており、感震ブレーカーのあっせん事業等を行っております。また、28年度は、特定地域における感震ブレーカーの設置支援を行っています。ご意見を踏まえ、感震ブレーカーについて「その他の安全対策（関連取組の推進）」に通電火災対策として記載します。
首都直下型地震に近い将来起こる可能性が高いと考えると心配である。耐震改修促進のため、助成金のアップまた対象地域の拡大を切に願う。	首都直下地震に備え、耐震化の重要性は区でも認識しており、これまでも、区内全域を対象に耐震診断・改修助成を行ってきました。28年度からは、現状の耐震化率が低い木造住宅密集地域などを中心に、戸建て住宅や木造アパートの改修助成金の増額や木造建築物の除却助成の新設などを行い、さらに耐震改修の促進を図っています。

改定後の「杉並区耐震改修促進計画」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続（パブリックコメント）」）で閲覧できます。そのほか、建築課耐震改修担当（区役所西棟3階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館で7月20日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。

ご家族で 夏の省エネ しませんか

電気を作るために石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料を燃やすと、二酸化炭素が発生します。大気中に二酸化炭素が蓄積されることで地球温暖化が進みます。

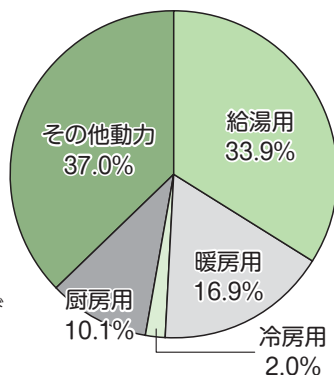
これから、1年で最も電力使用が多い夏を迎えます。エネルギーの使い方は、住宅の広さ、家族構成や人数、ライフスタイル等によってさまざまです。家庭の事情に応じた賢い省エネ・節電に取り組みましょう。——問い合わせは、環境課環境活動推進係へ。

家庭のエネルギー消費量

用途別エネルギー消費量の割合（都内の家庭）

都内における家庭の年間エネルギー消費量は、用途別でみると「給湯用」が最も多くなっています（右図）。一方、家電製品別の割合では、照明・冷蔵庫・テレビ・エアコンで約6割を占めています。

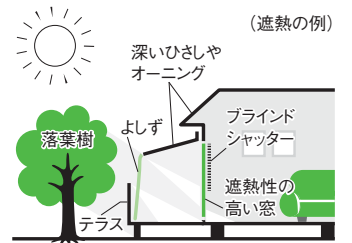
出典＝都における最終エネルギー消費および温室効果ガス排出量総合調査



夏は窓の遮熱も忘れずに

複層ガラスや断熱材を使い住宅の断熱性能を高めることで、冷房の効きがよくなり省エネになります。また、夏は窓の遮熱をすることも効果的です。

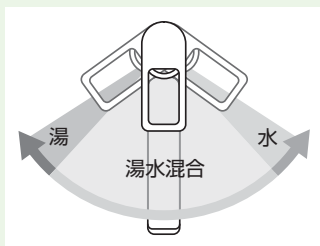
ブラインドなどを設置する場合は、窓の外側に取り付ける方が、内側に取り付けるよりも、3倍近くの効果があります。ひさしやオーニング（日除けテント）の取り付けは、太陽高度の高い南側の窓では特に効果的です。



こんな工夫で省エネ

●給湯

- 間隔をあけずに入浴する
- シャワーは不必要に流したままにしない
- お湯が不要な場合は混合水栓のレバーを右端にして水を出す（右図）



●家電製品

- 消すときは主電源をオフに、旅行などで長期不在のときはプラグを抜く
- 冷房時の室温は28℃を目安に、必要なときだけつける
- 製品を買い替えるときは、省エネルギーラベル（右画像）のついた製品など省エネ性能の高いものを選ぶ



電気自動車用充電設備の導入助成を開始します

区では今年度から、電気自動車用充電設備の助成を開始します。環境にやさしいクリーンな電気自動車の普及のため、ぜひご活用ください。——問い合わせは、環境課環境活動推進係へ。

〈電気自動車用充電設備の導入助成〉

機器	助成額（1000円未満は切り捨て）	充電時間の目安
急速充電設備 道の駅やコンビニ、高速道路のサービスエリア等、短時間で充電する必要がある場所への設置を想定した充電器	機器本体の購入価格（消費税を除く）の4分の1／限度額50万円	約15～30分
普通充電設備 長時間の滞在が想定される場所や、自宅での充電に用いられる充電器（家庭用の電源〈200V〉から充電）	機器本体の購入価格（消費税を除く）の4分の1／限度額10万円	● 電気自動車＝4.5～8時間 ● プラグインハイブリッド車＝1.5～4時間

【申請期間】 7月1日～29年2月28日（完了報告は3月17日まで。ただし、予算枠に達した時点で終了）

【内容】 右表の通り

【対象】 区民（設置完了までに区民になる方を含む）、区内中小企業者（代表者が区民であること）、共同住宅管理組合および管理者
※区内中小企業者の場合は、不特定の者が使用可能な状態とすること。

【申し込み】 申込書（区ホームページから取り出せます）等を機器設置前に環境課環境活動推進係（区役所西棟7階）へ持参

区からのお知らせ
SUGINAMI INFORMATION
採用情報

杉並区職員(福祉Ⅱ類)

採用予定日 29年4月1日

第1次選考日 29年4月28日(日)

受験資格 昭和54年4月2日

平成9年4月1日生まれで、保

育士の資格を持ち、都道府県知

事の保育士登録を受けている方

(29年3月31日までに資格取得

見込みを含む) / 国籍は問いま

せん

▽募集案内・申込書の配布

場所 Ⅱ 人事課人事係(区役所東

棟5階)、保育課(東棟3階)、

区民事務所、地域区民センタ

1、図書館、子どもセンター、

児童青少年センター(荻窪1-

56-3)、就労支援センター(荻

窪5-15-13 あんさんぶる荻窪

4階) ① インターネット Ⅱ 7月

20日午後5時(受信有効) まで

に東京電子自治体共同運営サ-

ビス <https://www.e-tokyo>

<https://www.e-tokyo>

o.lg.jp から申し込み Ⅲ 郵送 Ⅱ

7月20日(必着) までに人事課

人事係 Ⅲ 持参 Ⅳ 7月20日午後5

時までに同係 Ⅳ 同係

特別区職員

Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ

第1次試験日 Ⅱ 9月11日(日)

▽受験資格 Ⅱ 日本国籍を有し、

平成7年4月2日、11年4月1日

に生まれた方 Ⅲ 試験区分 Ⅳ 事務

② 経験者

Ⅲ 第1次試験日 Ⅱ 9月4日(日)

▽採用区分、試験・選考区分、

受験資格 Ⅱ 左表のとおり

③ Ⅰ 類(土木・建築新方式)

Ⅲ 第1次試験日 Ⅱ 9月4日(日)

(特別区職員 ②経験者採用の主な受験資格など)

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格 (29年3月31日現在)	
		国籍・年齢	民間企業などでの業務従事歴
2級職	事務	日本国籍を有し、昭和60年4月2日~平成元年4月1日に生まれた方	4年以上ある方(1つの民間企業等での経験のみが対象。複数の経験は通算しない)
	土木造園(土木)		
3級職(主任主事Ⅰ)	事務	日本国籍を有し、昭和55年4月2日~60年4月1日に生まれた方	8年以上ある方(1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所で継続した4年以上の経験を有すること)
	土木造園(土木)		
3級職(主任主事Ⅱ)	事務	日本国籍を有し、昭和46年4月2日~55年4月1日に生まれた方	13年以上ある方(1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所で継続した4年以上の経験を有すること)
	建築		

▽受験資格 Ⅱ 日本国籍を有し、昭和60年4月2日、平成7年4月1日に生まれた方 Ⅲ 試験区分 Ⅳ 土木造園(土木)、建築

▽試験案内(申込書)の配布場所 Ⅱ 人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター(荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪4階)、特別区人事委員会事務局任用課 Ⅲ インターネット Ⅳ 7月22日(受信有効) までに特別区人事委員会 <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm> から申し込み Ⅴ 郵送 Ⅵ 7月20日(消印有効) までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) Ⅶ 特別区人事委員会事務局任用課採用係 Ⅷ 5210-9787、区人事課人事係 Ⅷ 採用予定数などの詳細は、採用試験案内参照

●杉並障害者福祉会館 看護師(嘱託員)

④「ふれあい広場」生活リハビリ事業「利用者の健康管理、リハビリ支援など」勤務期間 Ⅱ 8月1日~29年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職) Ⅲ 勤務日時 Ⅳ 16日。原則、月々金曜日の午前8時30分~午後5時15分 Ⅴ 勤務場所 Ⅵ 杉並障害者福祉会館 Ⅶ 資格 Ⅷ 看護師免許を有する方 Ⅷ 募集人数 Ⅸ 若干名 Ⅹ 報酬 Ⅺ 月額21万4900円~Ⅻ その他 Ⅼ 有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) Ⅽ 履歴書に看護師免許証の写しを添えて、7月15日午後5時(必着)までに障害者生活支援課地域生活支援担当(〒168-0072 高井戸東4-10-5 杉並障害者福祉

会館内)へ郵送・持参 Ⅾ 同担当 Ⅿ 3332-1817 ⅰ 書類選考合格者には面接を実施 ⅱ 応募書類は返却しません ⅱ 採用決定後、所定の健康診断書(費用自己負担)を提出

●募集します

地域運営学校の学校運営協議会委員

地域運営学校(コミュニティスクール)は、地域住民や保護者などで組織する学校運営協議会を通じて、学校運営に参画し、地域と共にあり信頼される学校づくりの実現を目指す仕組みです。

④ 10月1日から学校運営協議会委員として協議会に出席(月1回程度)など Ⅴ 募集校・人数 Ⅵ 桃井第五小学校(下井草4-22-4) Ⅶ 4名、杉森中学校(阿佐谷北5-45-24) Ⅷ 2名、東原中学校(下井草1-28-5) Ⅸ 4名、荻窪中学校(善福寺1-8-3) Ⅹ 1名、神明中学校(南荻窪2-37-28) Ⅺ 4名、宮前中学校(宮前2-12-1) Ⅻ 4名、富士見丘中学校(久我山2-20-1) Ⅼ 1名、泉南中学校(堀の内1-3-1) Ⅽ 4名 Ⅾ 資格 Ⅿ 募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学で20歳以上の方 ⅰ 報酬 ⅱ 4000円(協議会への出席1回につき) ⅱ 申込書(学校支援課(区役所東棟6階)、募集校で配布。区ホームページから取り出せます)と作文「学校運営協議会委員を志望する理由」(800字程度)を、7月20日(必着)までに同課へ郵送・持参 ⅱ 学校支援課学校支援係 ⅱ 書類選考の合格者には、8月上旬までに面接を実施 ⅱ 応募書類は返却しません

●年金

国民年金保険料一般免除等の申請

7月1日から、28年度国民年金保険料の免除と納付猶予制度(対象年齢が50歳未満に拡大されました)の申請受け付けを行います。

申請には本人・配偶者・世帯主(納付猶予の場合は本人と配偶者)の所得の審査があります。なお、免除(猶予)の承認期間は7月~翌年6月の1年間で、申請は承認年度ごとに必要です。

④ 国民年金課 国民年金係

●子育て・教育

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成(障害)手当を受給している方へ、現況届用紙を5月末に郵送しました。まだ提出していない方は、6月30日(必着)までに提出してください。

④ 児童手当・児童育成手当は子育て支援課 子ども医療・手当係、児童育成(障害)手当は障害者施策課 障害者福祉係

●環境・清掃

地域清掃活動の支援

地域の清掃に取り組む団体などの活動を支援するため、ごみ袋(20枚程度。原則年1回)を提供します。

④ 配布場所 Ⅱ 環境課(区役所西棟7階)、地域課 地域活動係(各地域区民センター内) Ⅲ 受付時間 Ⅳ 平日午前9時~午後5時(年末年始は除く) Ⅴ 環境課 庶務係

特別区民税・都民税 第1期分の納期限は6月30日(木)です

お近くの金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所などで納付してください。口座振替の方は、6月30日(木)に指定の口座から振り替えます。預金残高をお確かめください。

□口座振替のお手続きは、届出印を持って取引先の区内金融機関窓口へ。または、納税課へお電話を。申込用紙をお送りします。

④納税課

震災救援所訓練にご参加ください

区では、区立の小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としており、震災時に備えて訓練を実施しています。7月は以下の震災救援所で訓練を実施します。

杉並第十小学校
7月9日(土)
午前10時~正午

④防災課

骨髄ドナー等への助成金交付を始めました

区では、ドナー(提供者)とドナーが勤務する事業者の負担を軽減するために、助成金を交付し、より多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現につなげます。

◇対象

- ドナー=区内在住で、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方
- 事業者=ドナーが勤務している事業者

◇助成金額

ドナーが骨髄・末梢血幹細胞を提供する際に要した入院・通院日数(いずれも通算で7日を上限)に応じて助成金を交付します。

- ドナー=1日2万円
- 事業者=1日1万円

◇申請方法

申請書類(杉並保健所健康推進課で配布。区ホームページからも取り出せます)を、杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参。

◇申請期限

ドナーが骨髄・末梢血幹細胞を提供する際に要した入院・通院が終了したときから、1年以内。

④杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

児童館・学童クラブアルバイト

登録者を募集します

登録は、随時受け付けています。登録期間は、申し込みから1年間です。夏休みにアルバイトを希望する方も、次の方法で登録してください。

①児童館・学童クラブにおける日常業務、児童の指導補助
 勤務期間 主に1〜2カ月間
 (勤務日は、相談の上決定) 勤務日 月20日以内。午前8時30分〜午後6時45分のうち勤務館の指定する時間。1日2時間・4時間・6時間・7時間45分のいずれか/勤務する児童館・学童クラブにより異なる
 勤務場所 区立児童館・学童クラブ
 資格 18歳以上の方(高校生不可) 報酬 教員・保育士資格取得者または関連学部(心理・教育・社会・福祉・児童) 卒業生 時給1110円。資格なし 時給1030円
 その他 交通費支給(上限あり)
 ②履歴書に勤務希望調査書(区ホームページから取り出せます)を添えて、児童青少年課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3 児童青少年センター内)へ郵送・持参 関係 3393-4760 他 ①杉並区役所関係のアルバイト経験者は、履歴書の職歴に記入 ②応募書類は返却しません ③応募書類を受領した段階で登録となります。登録が完了した旨の通知は行いません ④原則、登録期間終了後更新は行いません。継続して登録を希望する場合、再度応募が必要 採用について ①欠員が生じた場合や新規採用が必要となったときに、書類審査の上、その児童館・学童クラブから登録者に連絡し、面接の結果で採用を決定 ②採用予定数に達している場合など、連絡ができないことがあります。登録者は必ず採用されるわけではありません ③通年の採用ではありませんが、継続して勤務(雇用期間の更新)を依頼することがあります。また、年間に複数回勤務を依頼することがあります

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付状況をお知らせします

申請件数=約5万5000件
 交付件数=約1万4000件(6月1日現在)

マイナンバーカードは多くの方から申請をいただいております。申請からお渡しまでに数カ月〜半年かかっています。カードを申請していただいた方には、お待たせして大変申し訳ございません。お渡しする準備ができましたら、交付通知書(ハガキ)をお送りしますので、いましばらくお待ちください。現在、27年12月下旬に申請いただいた方に交付通知書をお送りしています。

区民課個人番号カード交付担当

建築物の「定期報告」制度など

問い合わせは、建築課建築防災係へ。

建築物の中でも、多くの人が利用する集会場・ホテル・店舗・病院・共同住宅などを特定建築物といっています。特定建築物は、構造や避難施設、設備などに不備や欠陥がある

ると地震や火災が発生した際に大きな災害につながります。災害の発生を未然に防ぐためにも、定められた規模の特定建築物を調査し、結果を特定行政庁(区長)に報告することが建築基準法により義務付けられています。

対象となる建築物の所有者・管理者は、この制度を活用し、建築物を良好に維持管理することにより、災害時の事故の発生や拡大を未然に防ぐようお願いいたします。

定期報告には、次のものがあります。

① 特定建築物定期調査報告
 建築物の敷地・構造・避難関係などの定期報告です。報告を必要とする特定建築物の用途、規模と報告の時期は左表のとおりです。

調査は、専門の知識が必要なため「調査資格者(一・二級建築士または国土交通大臣が定める資格を有する者)」に依頼し、結果は、次の提出先を経由して区長に報告してください。

● 提出先 東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5466-2001

② 防火設備定期検査報告
 建築物内の随時閉鎖式の防火設備については定期報告が必要となりました。報告を必要とする建物は左表のとおりです。

● 提出先 日本建築設備・昇降機センター ☎3591-2421

③ 建築設備定期検査報告
 建築物内の給排水・換気・非常用照明・排煙の建築設備の定期報告です。報告を必要とする建物は左表のとおりです。報告は用途、規模にかかわらず、毎年必要です。

● 提出先 東京都昇降機安全協議会 ☎3041-2225

④ 昇降機定期検査報告
 エレベーター・エスカレーター・小荷物専用昇降機などの定期報告です。報告は毎年で、設置されている建物の用途や規模にかかわらず、全てが対象になります。

● 提出先 東京都昇降機安全協議会 ☎3041-2225

◇ 特定建築物の「省エネルギー計画書の届出」・「定期報告」制度
 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく計画書を提出した建築物(2000㎡未満の住宅は除く)は、提出した年度から3年ごとに定期報告の提出が必要です。

● 提出先 区建築課建築防災係

(定期報告対象建築物)

用途	規模または階	報告時期
劇場、映画館または演芸場	地階もしくはF≧3階、A≧200㎡、主階が1階にないものでA>100㎡	11月1日〜翌年の1月31日(毎年報告)
観覧場(屋外観覧席のものを除く)、公会堂または集会場	地階もしくはF≧3階またはA≧200㎡(平家建てかつ客席および集会室の床面積の合計が400㎡未満の集会場を除く)	
旅館またはホテル	F≧3階かつA>2000㎡	
百貨店、マーケット、勝馬投票券発売所、場外車券売場または物品販売業を営む店舗	F≧3階かつA>3000㎡	28年5月1日〜10月31日(3年ごとの報告)
地下街	A>1500㎡	
病院、診療所(患者の収容施設のあるものに限り)または児童福祉施設など	地階もしくはF≧3階またはA≧300㎡(平家建てかつ床面積の合計が500㎡未満のものを除く)	
旅館またはホテル(毎年報告のものを除く)	F≧3階またはA>2000㎡	
学校または学校に付属する体育館	F≧3階またはA>2000㎡	29年5月1日〜10月31日(3年ごとの報告)
博物館、美術館、図書館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場、体育館(いずれも学校に付属するものを除く)	F≧3階またはA≧2000㎡	
下宿、共同住宅または寄宿舎の用途とこの表(事務所を除く)に掲げられている用途の複合建築物	F≧5階かつA>1000㎡	
百貨店、マーケット、勝馬投票券発売所、場外車券売場または物品販売業を営む店舗(毎年報告のものを除く)	地階もしくはF≧3階またはA≧500㎡	30年5月1日〜10月31日(3年ごとの報告)
展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店または飲食店	F≧3階またはA>500㎡	
複合用途建築物(共同住宅等の複合用途および事務所等のものを除く)	A>1000㎡(5階建て以上かつ延べ面積が2000㎡を超える建築物のうち、F≧3階のものに限る)	
事務所その他これに類するもの	A>1000㎡(5階建て以上かつ延べ面積が2000㎡を超える建築物のうち、F≧3階のものに限る)	毎年報告(前年の報告日の翌日から起算して1年を経過する日まで。防火設備は、施行から3年間は経過措置が設けられます)
下宿、共同住宅または寄宿舎(高齢者、障害者等の就寝の用に供するものを除く)	F≧5階かつA>1000㎡	
高齢者、障害者等の就寝の用に供する共同住宅または寄宿舎	地階もしくはF≧3階またはA≧300㎡(2階部分)	毎年報告(前年の報告日の翌日から起算して1年を経過する日まで。防火設備は、施行から3年間は経過措置が設けられます)
随時閉鎖または作動できるもの(防火ダンパーを除く)	上記の特定建築物に設けられるもの、病院、診療所(患者の収容施設のあるものに限り)、高齢者、障害者等の就寝の用に供する建築物で用途がA≧200㎡の建築物に設けられるもの	
換気設備(自然換気設備を除く)、排煙設備(排煙機または送風機を有するもの)、非常用の照明装置、給排水設備(給水タンク等を設けるもの)	上記の特定建築物に該当する建築物に設けられるもの	3年ごとの報告
昇降機等	エレベーター(一戸建ておよび共同住宅等の住戸内は除く)、エスカレーター、小荷物専用昇降機(テーブルタイプを除く)、遊戯施設等(乗用エレベーター、エスカレーターで観光用のものを含む)	
省エネルギー計画書を届け出た建築物(2000㎡未満の住宅は除く)		3年ごとの報告

(注) 1. F≧3階、F≧5階、地階もしくはF≧3階とは、それぞれ3階以上の階、5階以上の階、地階もしくは3階以上の階で、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。2. Aは、その用途に供する部分の床面積の合計をいいます。3. 共同住宅の住戸内は、特定建築物および建築設備の調査・検査の報告対象から除かれます。4. 報告対象の換気設備は、火気使用室、無窓居室または集会場等の居室に設けられた機械換気設備に限ります。5. 一戸建て、共同住宅等の住戸内に設けられたホームエレベーター等は報告対象から除かれます。6. 新築の建築物は、検査済証の交付を受けた直後の時期については報告する必要はありません。7. 建物規模が1万㎡を超える場合は、都知事への報告となります。

認知症予防講演会

脳の鍛え方と生活習慣で認知症を予防しよう！

認知症予防のための生活習慣のお話と7月の「広報すぎなみ」で募集する「認知症予防教室」の紹介をします。

【日 時】 7月7日(木)午後1時30分～3時30分

【場 所】 西荻地域区民センター（桃井4-3-2）

【講 師】 セカンドライフファクトリー・風間弘美(右写真)

【対 象】 区内在住の方

【定 員】 300名(先着順)

【問い合わせ】 荻窪保健センター ☎3391-0015



毎月21日号は、「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします。



すぎなみ学倶楽部HPへ

杉並の景観を彩る建物

梅雨の季節、アジサイの色が街に彩りを添えていますね。雨の合間に区内の景観を彩り、趣のある建物を見る散歩に出掛けてみてはいかがでしょうか。慣れ親しんだ街並みの中でも、いつもと違う景色に出会えるかもしれません。

西荻窪にある「一榎庵(いっきょあん)」は昭和8年築。登録有形文化財であるこの建物は、木造2階建ての和風住宅に棟続きの洋館があり、宮大工により建てられたといわれています。大正から昭和の初めの住宅建築の特徴の一つ、水回りを居室と分離し裏方の仕事の動線を重視した「中廊下型」の間取りです。現代の和室のもととなった畳、ふすま、障子などを配置した書院造りの床の間などに宮大工の技が感じられます。庭には榎(けやき)の巨木がそびえ、建築当時のままの姿を保てるよう大切に維持

されています。上荻3丁目の住宅街に建つ「杉並会館」は、昭和42年に建てられました。

カナダ・モントリオール万国博覧会日本館やソニービルの設計で知られる建築家・芦原義信氏の設計で、高い天井、シャンデリア、華やかな宴会室などから、伝統と格式が感じられます。1階の陶壁は著名な陶芸家・會田雄亮氏作品です。3・4階には杉並アニメーションミュージアム、向かい側には荻窪八幡神社があり、芸術性の高い建物内を鑑賞した後、複数のカルチャーを一度に楽しめるスポットです。



ウェブサイトで見るよ！ [すぎなみ学](#)

すぎなみ学倶楽部では、他にも区内の特色のある建物を紹介しています。大正ロマンあふれるレストランやガウディ風マンションなど、新たな視点で街歩きを楽しみませんか。(智)

[すぎなみ学倶楽部ホームページ](#)▷文化・雑学▷杉並の景観を彩る建築物

☎産業振興センター観光係 ☎5347-9184

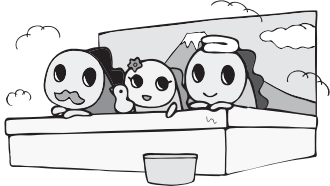
区民健康診査の受診券を送付します

健康的な生活をおくるために、年1回区民健康診査を受診しましょう。

区民健康診査対象で10月～3月生まれの方へ、6月末に受診券を発送します。特定健診対象の方には、年齢によって受診可能ながん検診受診券をあわせて送付します。

☑①成人等健診=30～39歳で職場などの健診を受ける機会がなく、3年以内に区民健康診査を受けたことのある方
☑②特定健診=40～74歳で杉並区国民健康保険に加入している方
☑③後期高齢者健診=後期高齢者医療制度に加入している方
☑杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015

まちの湯健康事業



身近なまちのお風呂屋さんで楽しく健康づくり

区内在住で60歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。参加した方は、当日100円で入浴できます。

時・場・内下表のとおり **師**杉並区シルバー人材センターほか **定**会場により異なります(先着順。★は予約制) **問**各公衆浴場(午後1時以降) **他**①てぬぐい体操はてぬぐい持参②満員の場合は、安全上お断りすることがあります③長寿応援対象事業

〈7～9月のまちの湯健康事業〉

浴場名	所在地	電話番号	内容・日時
弁天湯	高円寺南3-25-1	3312-0449	てぬぐい体操★=7月6日(水)、8月3日(水)、9月7日(水)午後2時
なみのゆ	高円寺北3-29-2	3337-1861	元気塾椅子に座って健康体操=7月3日(日)・17日(日)、8月21日(日)、9月4日(日)・18日(日)午後1時30分
小杉湯	高円寺北3-32-2	3337-6198	てぬぐい体操★=7月6日(水)、8月3日(水)、9月7日(水)午後2時30分
玉の湯	阿佐谷北1-13-7	3338-7860	太極拳★=7月6日(水)・20日(水)、8月3日(水)・17日(水)、9月7日(水)・21日(水)午後1時45分
平和湯	阿佐谷北4-17-11	3337-3232	気功太極拳★=7月28日(木)、8月25日(木)、9月22日(木)午後1時45分
杉並湯	梅里1-13-7	3312-1221	健康エアロピクス=7月13日(水)、8月10日(水)、9月14日(水)午後2時30分
ゆ家とごころ吉の湯	成田東1-14-7	3315-1766	健康エアロピクス★=7月2日(土)、8月6日(土)、9月3日(土)▷てぬぐい体操★=7月17日(日)、8月21日(日)、9月18日(日)/いずれも午後0時30分
さくら湯	和田3-11-9	3381-8461	健康エアロピクス★=7月19日(火)・23日(土)、8月16日(火)・27日(土)、9月20日(火)・24日(土)午後2時15分
第二宝湯	本天沼2-7-13	3390-8623	気功太極拳=7月10日(日)・24日(日)、8月28日(日)、9月11日(日)・25日(日)午後2時
秀の湯	桃井4-2-9	3399-6112	てぬぐい体操=7月8日(金)、8月12日(金)、9月9日(金)午後2時
文化湯	西荻北4-3-10	3390-1051	自彊術=7月10日(日)、8月14日(日)、9月11日(日)午後2時30分
天徳湯	西荻北4-24-5	3390-1561	自彊術=7月10日(日)、9月11日(日)▷健康エアロピクス=7月24日(日)、8月28日(日)、9月25日(日)▷てぬぐい体操=8月14日(日)/いずれも午後0時30分
湯の楽代田橋	和泉1-1-4	3321-4938	てぬぐい体操=7月5日(火)・19日(火)、8月23日(火)、9月6日(火)・20日(火)午後1時30分
大黒湯	和泉1-34-2	3328-2137	てぬぐい体操=7月10日(日)・24日(日)、8月14日(日)・28日(日)、9月11日(日)・25日(日)午後1時30分
大和湯	和田1-71-18	3381-3452	健康エアロピクス=7月10日(日)・24日(日)、8月14日(日)・28日(日)、9月11日(日)・25日(日)午後1時45分

27年度 区指定・登録文化財が決まりました

——問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

指定有形文化財(考古資料)

◇向方南遺跡出土
縄文時代遺物(追加) 413点

▷所在=阿佐谷南
1-15-1杉並区
教育委員会

22年度に縄文時代遺物群138点を指定した「向方南遺跡C地点出土縄文時代早期遺物」の追加指定資料です。今回の指定により413点の資料が追加され、計551点となりました。

追加された資料は、縄文時代という環境変動期における武蔵野台地の生活史を物語る資料であると評価でき、これまでに指定した遺物群を含めて、区内の歴史を語る上で重要な文化財といえます。なお、今回の指定にあわせ、名称を変更しました。



指定有形文化財(書跡)

◇勝海舟筆荻窪八幡神社大
幟 一对

▷所在=上荻4-19-2荻
窪八幡神社内

幕臣で明治期の政治家、勝海舟直筆の大幟です。明治15年当時の同社神職に男子が誕生した記念品として、上荻窪村の氏子らが海舟に幟への揮毫を依頼し、神社に奉納しました。上荻窪村の人々と海舟とのやりとりは、海舟の日記である「海舟日記」によっても確認することができます。

海舟が布地へ直接文字を書いた資料であり、「海舟日記」にも関連の記述がある荻窪八幡神社の大幟は、現存する海舟筆の幟資料のなかでも特に貴重です(公開は3年に1度の太祭時のみ)。



登録有形民俗文化財(信仰)

◇松ノ木一丁目所
在民間信仰石造物
3基

▷所在=松ノ木1
-5-10御堂内

旧松ノ木村落の出入り口に当たる御堂内に安置されています。右から貞享2年銘青面金剛立像、明治29年銘青面金剛立像、享保5年銘青面金剛立像の順で並んでいます。

松ノ木一丁目所在民間信仰石造物は、江戸時代中期から明治期における松ノ木の講の活動を示し、村の情勢を物語るだけでなく、現代社会における新しい民間信仰の形態を知る資料として、貴重な文化財です。



宿泊施設をご利用ください

——予約・問い合わせは、直接各施設へ。

源泉かけ流し 南伊豆の宿

民営化宿泊施設 弓ヶ浜クラブ

「日本の渚・百選」にも選ばれた弓ヶ浜は、今井浜、白浜と並ぶ伊豆三大美浜です。弓ヶ浜クラブの温泉はリウマチ、切り傷、神経痛などに効くといわれるナトリウム・カルシウム塩化物温泉の源泉かけ流しです。

◇ラストサマー&オータムプラン
(6・7月中の予約のみ)

- 日程= 8月26日(金)~28日(日)、9月17日(土)~21日(水)
- 料金(1泊2食付き)=区内在住で65歳未満の方=4992円▷65歳以上の方=3992円/いずれも、区民補助金適用後の料金。別途入湯税
- 特典=ウエルカムドリンク、夕食にサザエのつぼ焼きを追加



▲弓ヶ浜海水浴場

世界遺産 富士の麓

民営化宿泊施設 富士学園

◇バスツアーのご案内

時・内・費 下表のとおり 集合・解散=JR荻窪駅・阿佐ヶ谷駅、京王線南大前駅 電話で、あんしん予約センター ☎0120-844-891 (午前9時~午後5時) 他 最少催行人数=各20名



▲富士学園付近から見た富士山

〈富士学園バスツアー(1泊2日)〉 (区民補助金適用後)

出発日	コース名	料金 (小学生以上の 区民1名あたり)
7月9日(土)	ドキドキ・ワクワク体験ツアー! 日本一長いつり橋、三島スカイウォーク&乾徳山恵林寺にて座禅会、キリンディスティラリー蒸留所見学も	1万7000円~ 1万8000円
8月29日(月)	世界遺産で思い出づくり! 富士山五合目散策とガイド付き鳴沢氷穴&樹海探検、富士見高原リゾートのバイキングとブドウ狩りも	1万8500円~ 1万9500円

※料金には往復バス料金・観光交通費・観光地での体験料・入園料(一部を除く)・宿泊代(夕・朝食付き)・国内旅行保険掛金が含まれています。

民営化宿泊施設の予約・区民宿泊料金など

⇨ご予約は、直接各施設へ。

施設名 (所在地)	コニファーいわびつ (群馬県吾妻郡東吾妻町)	富士学園 (山梨県南都留郡忍野村)	弓ヶ浜クラブ (静岡県賀茂郡南伊豆町)
申し込み (受付時間)	☎0279-68-5338 (午前9時~午後8時) FAX0279-68-5417	☎0120-844-891 ☎0555-84-7031 (午前9時~午後5時)	☎0120-412-224 ☎0558-62-3187 (午前10時~午後5時)
宿泊料金 (1泊2食付き)	平日 大人 8100円~	小学生以上=7200円~	5歳以上=7992円~
	休日 大人 8640円~		
	平日 子供 5670円~	小学生以上=8229円~	5歳以上=9504円~
	休日 子供 6048円~		
入湯税	12歳以上=150円	12歳以上=130円	
補足	区内在住の方は、上記料金に2000円(65歳以上または障害のある方は3000円)の宿泊補助が適用されます(区内在住を証明するもの(コピー可)を持参)。富士学園・弓ヶ浜クラブは、小学校移動教室で利用するため、5~10月ごろ(夏季期間および土・日曜日、祝日を除く)は利用できない日あり。富士学園は、小学生が夕食を子供食に変更した場合540円減額。		
注意	※1. 宿泊開始日の6カ月前から申し込み可。インターネットからも申し込み可。区ホームページ「生涯学習・スポーツ・文化」参照。2. パンフレットを区民生活部管理課、区民事務所などで配布。3. 利用人数や季節(年末年始等)により料金が変わる場合あり。4. 予約の変更・取り消しはキャンセル料がかかる場合あり。5. 1名利用時の宿泊料金は増額となる場合あり。6. 区民以外の方の料金は、各施設へお問い合わせください。		

協定旅館 湯の里「杉菜」の 予約・区民宿泊料金など

(神奈川県足柄下郡湯河原町宮上)

申し込み (受付時間)	☎0465-62-4805 (午前9時~午後8時)		
宿泊料金	平日	休前日	
	高齢者・ 障害者 (大人)	6000円	7050円
	障害者 (子供)	4200円	4940円
	一般	7000円	8050円
子供	4900円	5640円	
補足	※上記料金は1泊2食付き、2名利用時。 12歳以上は1泊150円の入湯税がかかります。子供料金は3~11歳まで。区内在住を証明するもの(コピー可)持参。		

直営施設 「杉並区秋川研修室」 予約・料金など

(あきる野市五日市)

申・問 区民生活部管理課 (区役所西棟7階)	
料金	▷宿泊(1泊2日)=1200円(2泊3日まで。宿泊を伴う研修で宿泊しない方は300円) ▷日帰り=1室1時間600円 ▷休業日=毎週水曜日、12月29日~1月3日、施設点検日 ※区内在住で65歳以上、小学生以下または身体障害者手帳等をお持ちの方は無料。
対象	5名以上40名以下で、研修や勉強会などを行う団体(在学者または18歳未満の方が利用する場合は、保護者・監督者同伴)
申込方法	①電話または直接、窓口で予約(区内在住・在勤・在学の方が3分の2以上を占める団体は利用希望日の3カ月前から予約可。それ以外の団体は利用希望日の2カ月前から予約可) ②予約後、申請書をお渡しします(利用希望日の2週間前までに区へ提出)
注意	※1. 食事の提供は行いません。2. 予約の変更・取り消しはお早めにご連絡ください。

就労相談受付中

◇就労支援センター(荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪4階)▷開館時間=午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

●若者就労支援コーナー
失業中の方、アルバイトから正社員を目指す方など、相談者の状況に応じた就労準備相談をキャリア・カウンセラーが行います。

時・内・対 午前10時~午後4時終了(予約制)。水曜日のみ午前10時~午後8時終了(午後6時~8時の相談予約は、前日正午まで)
▷①就労準備相談(34歳以下)=月~金曜日
②一般就労準備相談(35歳以上)=火曜日③

臨床心理士による心としごとの相談=第2・4月曜日甲・問電話で、若者就労支援コーナー ☎3398-1136

●ハローワークコーナー
職業相談と職業紹介を行います。
甲開館時間内に直接、ハローワークコーナー
一問ハローワークコーナー ☎3398-8619

●ジョブトレーニングコーナー
区内企業等での就労準備訓練や生活習慣改善に向けた社会適応力訓練を実施しています。
対原則39歳以下の方甲・問電話で、ジョブ
トレーニングコーナー ☎6383-6500

◇シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

時 7月2日(土)午前9時~午後5時(1人45分)場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11)
師 キャリアカウンセラー・中村康雄ほか 対 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 甲・問電話で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 求人募集についてもご相談ください

◇区内在住・在勤・在学の方への就労相談

時 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時から午前11時から1人50分 場 西荻図書館
師 キャリアカウンセラー・藤井毅弘ほか 甲・問電話または直接、前日までに西荻図書館(西荻北2-33-9 ☎3301-1670) 他 手書きの履歴書持参

※以下、具体的な仕事のあっせんは行いません。

◇杉並区シルバー人材センター入会説明会

時 7月12日(火)・14日(木)・19日(火)、8月9日(火)・15日(月)午後1時30分~4時30分(予約制) 場 杉並区シルバー人材センター(阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル7階) 内 区内在住の60歳以上で臨時的・短期的または軽易な仕事を希望の方に、センターでの働き方を説明。希望者には入会手続きも実施 甲・問電話で、杉並区シルバー人材センター ☎3317-2217

◇障害者のための就労相談

時 月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時 場 ワークサポート杉並(高井戸東4-10-26) 対 区内在住で障害のある方(障害の種別は問いません)とその家族 甲・問電話で、ワークサポート杉並(杉並区障害者雇用支援事業団) ☎5346-3250

区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。問い合わせは、区政相談課へ。

◇犬のふんについて

わが家の前の道路に犬のふんが頻りにあります。道路の真ん中にあつたり、端にあつたりします。道路は小学校の通学路に指定されていて、児童館や幼稚園も近いため、子どもたちも多く通ります。家には、プレートを設置していますが、まったく改善されず、とても困っています。ふんは、さらに増えています。

◇回答

一方です。衛生上も子どもたちのためにも、犬のふんに対する有効な対策を立ててください。飼い犬のふんについては、東京都や杉並区の条例で、飼い主が責任をもって対処することが求められています。このため、生活衛生課では「愛犬のしおり」を配布するとともに、狂犬病予防定期注射の通知にあわせて「ふんの持ち帰り」についても周知を行い、マナー向上を呼び掛けています。しかし、ご指摘のとおり、心ない飼い主によるふんの放置に対して苦情が寄せられていることも事実です。生活衛生課では飼い主が特定でき

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙(区政へのご意見・ご要望)」↓「区政への主な意見と回答」からご覧になれます。

る場合には、現場調査の上、飼い主宛てに文書で警告を行っていただきます。また、環境課でも、文書や口頭等での指導や、飼い主が通るだいたいの時間帯や場所の絞り込みができる場合は、区へご連絡いただき(例えば、午前9時~11時に職員を配置し)指導も行っています。(担当課 生活衛生課・環境課)

杉並区就労支援センター すぎトレだより

「働く」を練習しながら、「なりたい自分」を見つけよう!

「どんな仕事に向いているのかわかりたい」「職場で必要なコミュニケーションを学びたい」。そんなあなたのために、すぎトレでは少しずつステップアップしながら就労を目指すプログラムを用意しています。

●スタッフの声 人と関わることに苦手意識があり、緊張して働けない利用者さんがいました。最初の面談では顔も真っ青で手も震えていて、声も出せない状態でした。でも丁寧に面談し、グループプログラムに参加するうち、人前でプレゼンができるまでになりました。今では人と関わるのが楽しくなると笑顔で話してくれます。訓練修了後、すぎJOB、ハローワークコーナーを利用し、現在は職場で活躍しています。

問 ジョブトレーニングコーナー(荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪4階 ☎6383-6500)

8月 ①休日パパママ学級 ②休日母親学級

時 ①パパママ学級=8月6日(土)午前、13日(土)午前、21日(日)午前・午後 ②母親学級=8月13日(土)午後/各半日コース ※午前=9時30分~午後0時30分、午後=1時30分~4時30分 場 杉並保健所3階(荻窪5-20-1) 内・定 ①もく浴実習、パパの妊婦体験、お産に向けた話など(各回24組) ②妊娠中の過ごし方、お産の話、育児について、地域の子育て情報など(44名) 師 助産師ほか 対 区内在住の初産の方で①は開催日現在妊娠24週以上37週未満のカップル②は平日の母親学級に参加が困難な方 他 ①結果は7月25日ごろに通知②応募者多数の場合は出産予定日などで調整③母子手帳・筆記用具持参

【申し込み】往復ハガキ(①②各1枚)=①は2人、②は妊婦のみの氏名(フリガナ)・住所・電話番号・Eメールアドレス・出産予定日・希望日と午前または午後(①は第3希望まで)を書いて、7月15日(必着)までに①はベビー&パースフレンドリー財団杉並区休日パパママ学級担当、②は同財団休日母親学級担当(〒151-0064渋谷区上原1-35-7 KUDO B.L.D201号室)▷インターネット=杉並区休日パパママ学級・休日母親学級 http://bbff.or.jp/sugi-papamama/ 【問い合わせ】同担当 ☎6327-6643

急病診療と医療情報案内

まず、電話で確認! 保険証・医療証を忘れずに
小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所
受付は終了30分前まで(荻窪5-20-1杉並保健所内)

【小児科】 平日:午後7時30分~10時30分
【内科・小児科・耳鼻咽喉科】
土曜日:午後5時~10時 日曜日・祝日:午前9時~午後10時
【外科】 日曜日・祝日:午前9時~午後5時

☎3398-5666 歯科保健医療センター
(荻窪5-20-1杉並保健所内)

【歯科】 日曜日・祝日:午前9時~午後5時(受付は4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399 杉並区急病医療情報センター
ナミ・キューキュー(または☎5347-2252)
土・日曜日と祝日は24時間、平日は午後8時~翌日午前9時
☎5272-0303 東京都医療機関案内(ひまわり)
コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

◆7月の各種健康相談 ◆ (予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわすれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	14日(木) 午前9時15分~10時15分	6日(水) 13日(水) 20日(水)	4日(月) 午後1時30分~4時	27日(水) 午後1時30分 ★電話で申し込み(30名.申込順)	午前 8日(金) 22日(金) 午後 7日(木)	21日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	8日(金) 午前9時~正午 同日午前9時~9時30分(栄養・ミニ講座開催(予約不要))	21日(木) 午前9時30分 午後1時30分	7日(木)・13日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	4日(月) 午前9時15分~10時	6日(水) 13日(水) 20日(水)	19日(火) 午後1時30分~4時	20日(水) 午前10時30分~午後0時30分	午前 4日(月) 25日(月) 午後 1日(金) 15日(金)	-	14日(木) 午前9時~正午	19日(火) 午後2時	1日(金)・22日(金) 午後1時30分 11日(月) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	28日(木) 午前9時30分~10時15分	1日(金) 8日(金) 15日(金)	-	4日(月) 午後1時30分~3時30分	午前 5日(火) 19日(火) 午後 7日(木)	21日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	5日(火) 午前9時~正午	22日(金) 午前9時30分	8日(金) 午後2時 14日(木) 午後1時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	27日(水) 午前9時~10時	-	-	26日(火) 午前10時30分~午後0時30分	午前 12日(火) 27日(水) 午後 13日(水)	-	-	14日(木) 午前9時30分	4日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	15日(金) 午前9時15分~10時15分	-	-	21日(木)午後1時30分(生後9カ月頃から) ★電話で申し込み(25名.申込順)	午前 14日(木) 午後 27日(水)	-	-	21日(木) 午後1時45分	5日(火) 午後1時30分

歯の健康相談
9日(土)午後2時~4時30分
問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-13 ☎3393-0391)へ

*1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。
2. ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

●発行日...毎月1日・11日・21日
●杉並区役所 ☎3312-2111 (代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など
——申し込みは、各団体へ——

催し

★村上春樹とイラストレーター 時 8月7日(日)までの午前10時～午後5時(入館は4時30分まで。月曜日(祝日の場合は翌日)休館。8月1日は開館) 場 ちひろ美術館・東京(練馬区) 費 800円。高校生以下無料 同美術館 ☎3995-0612

★サバキャンイベント 熊本地震から学ぶ～生き延びるためのホントの話 時 7月9日(土)午後2時～4時30分 場 阿佐ヶ谷中学校 被災地レポート(救急救命士、現地ボランティア、被災者)、私のイチオン防災グッズ自慢(非常食、災害時用品)ほか 区内在住・在勤・在学で小学生以上の方 定 50名(申込順) 費 200円。高校生以下無料 申・問 電話・Eメール(11面記入例)で、7月8日までにサバキャン2016実行委員会 ☎5377-7166 宛 survivalcamps2014@gmail.com 他 自慢したい防災用品持参

講演・講座

★抱っこ紐で赤ちゃんを踊るベビーダンス 時 6月29日(水)午前10時15分～正午 場 セン

オン杉並 師 寿々ともみ 函 首のすわった生後3カ月～1歳6カ月位までの赤ちゃんとその保護者 定 10組(申込順) 費 1組1200円(子育て応援券利用可) 申・問 電話・Eメール(11面記入例)で、ひめま杉並・加藤 ☎080-3525-5528 宛 yoko2016@suginami.town

★石けん作り体験 時 7月1日(金)午前10時30分～正午 場 環境活動推進センター 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 申・問 電話で、NPO法人すぎなみ環境ネットワーク ☎5941-8701(午前9時～午後5時)

★空き家対策セミナー 時 7月2日(土)午後1時～3時 場 細田工務店(阿佐谷南3丁目) 対 区内在住・在勤の方 定 80名(申込順) 申 申込書(区ホームページから取り出せます)を、全国住宅産業協会 ☎3511-0616 へファクス 同協会 ☎0120-363-232

★杉並青色申告会の講座
◇確定申告見直しセミナー 時 7月12日(水)午後1時～2時30分 内 経費や控除の意外な落とし穴の発見および確定申告書の見方、節税について 師 杉並青色申告会職員 対 個人事業主の方 定 25名(申込順) 申 電話で、7月8日までに同会
◇シニア向けスマートホンセミナー 時 7月13日(水)①午後1時30分～3時②3時30分～5時 内 基本操作、写真撮影、動画の見方 師 a u ショップ荻窪駅前店員 対 区内在住

で、スマートホンを触ったことがないシニア層の方 定 各回14名(申込順) 費 各1000円 申 電話・ファクス(11面記入例)で、7月12日までに同会 ☎3393-2864

——〈いずれも〉——
場・問 杉並青色申告会(阿佐谷南3丁目) ☎3393-2831 他 長寿応援対象事業

★手ぶらでハワイアンキルト体験教室 時 ①7月5日(火)午前9時30分～10時30分②13日(水)③22日(金)午前9時30分～11時30分 場 ①阿佐谷地域区民センター②③room221b(浜田山3丁目) 師 吉田真実 定 各20名程度(申込順) 費 ①1000円②③各2000円 申 ファクス(11面記入例)で、グロービス商工研究会 ☎5913-8105 同会 ☎3786-0801

★専門家と共に考える災害の備え～復興準備編 時 7月19日(火)午後2時～5時 場 東京都庁(新宿区) 内 基調講演、パネルディスカッション 師 明治大学大学院特任教授・中林一樹 定 500名(申込順) 申 ファクス(11面記入例)で、7月12日までに災害復興まちづくり支援機構シンポジウム実行委員会事務局 ☎3515-1193 同事務局 ☎3515-1184

★英語ができなくても大丈夫～外国人とのコミュニケーション講座 時 7月19日(火)午後6時～8時30分 場 杉並区交流協会(阿佐谷南1丁目) 師 深田みのり 定 20名(申込順) 費 500円 申・問 電話・ファクス(11面記入例)に学生の方は学校名も書いて、杉並区

交流協会 ☎5378-8833 FAX 5378-8844

その他

★全国一斉「子どもの人権110番 ☎0120-007-110」強化週間 時 6月27日(月)～7月3日(日) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時) 場 東京法務局人権擁護部第二課 ☎5213-1234 他 相談は人権擁護委員、法務局職員が担当

★土曜無料公証相談 時 7月2日(土)、8月6日(土) 午前9時30分～午後0時30分 場 杉並公証役場(天沼3丁目) 内 遺言、離婚、尊厳死宣言、任意後見、示談などの公正証書の作成に関する相談 対 区内在住・在勤の方 申・問 電話・ファクス(11面記入例)で、各開催日前日午後5時までに杉並公証役場 ☎3391-7100 FAX 3391-7103 他 相談は1人45分

★成年後見制度出張説明会 時 7月6日(水) 午後2時～3時30分 場 セシオン杉並 師 杉並区成年後見センター職員 対 区内在住の方 定 30名(申込順) 申・問 電話で、杉並区成年後見センター ☎5397-1551

★税金なんでも相談会 時 7月12日(火) 午前10時～正午、午後1時～4時 場 東京税理士会杉並支部(阿佐谷南3丁目) 内 税金に関する相談(事業・相続・贈与等)、帳簿のつけ方等の相談 申・問 電話で、7月11日までに同支部 ☎3391-1028 他 相談は1人40分まで

次世代育成基金活用事業助成対象事業

★杉並・テキサス交流プロジェクト

外国のことをみんなで学び、アメリカ・テキサス州の子どもたちに日本文化や自分のことについて伝える、手紙交換をしてみませんか?

時 7月31日(日)、10月23日(日)、29年1月29日(日)、2月26日(日) 午後2時～4時(全4回要出席) 場 区内施設 対 区内在住・在学の小学4～6年生 定 40名(申込順) 費 500円 申 Eメール(11面記入例)で、7月10日までに杉並・テキサス交流プロジェクト実行委員会 ☎suginamitexas@yahoo.co.jp 今井 ☎080-2011-6002

★サイエンスホッパーズ科学実験教室 夏休み特別実験教室

時・内 7月28日(水) 午前10時～正午 = 天文「星座の話 星座早見盤づくり」▷ 午後2時～4時 = 化学「ガラス細工 マドラー」▷ 29日(金) 午前10時～正午 = 生物「顕微鏡の世界(植物のつくり)」 場 松溪中学校 師 理科専門講師 対 区内在住・在学の小学4年生～中学生 定 各24名(申込順) 費 各500円 申 Eメール(11面記入

区では、子供たちのさまざまな分野での体験を支援する「次世代育成基金」を活用し、民間事業者への助成を行っています。

例。件名「夏休み特別実験教室 申込」と記入。複数講座連記可)に学校名も書いて、6月30日までにサイエンスホッパーズ ☎hopsanka@yahoo.co.jp 同 藤井 ☎090-7210-7315

★日本・ドイツ国際交流高校生 Cedar Youth International Project in Germany

時・内 9月～29年3月の各月1回程度 = 事前研修▷ 3月18日～28日 = ドイツ研修旅行 場 区内施設(事前研修)、ドイツ・ミュンヘンおよび近郊都市(研修旅行) 対 区内在住・在学で英検準2級程度の語学力がある高校生 定 8名(選考) 費 5万円 申 Eメール(記入事項は電話で、団体に確認。区ホームページでもご覧になれます)で、7月20日までに Challenge for the Future ☎cff2016@yahoo.co.jp 同 杉浦 ☎080-7008-9146 他 6月25日(土) 午後7時から西荻地域区民センターで説明会を実施。書類選考合格者は7月24日発表。8月に面接を実施

杉並区シルバー人材センター パソコン教室

時・場・内・費 下・右表のとおり 対 年齢制限なし。全回参加できる方(コース名「デジカメ入門」「写真活用」「写真加工」はデジタルカメラ、USBケーブル、SDカード等のメモリーを持参できる方) 定 1～5名(申込順) 申 ハガキ・ファクス(11面記入例)に①コース名②教室名③曜日(日程)④時間帯(第3希望まで)、昼間の連絡先も書いて、8月講座は7月15日、9月講座は8月15日(いずれも消印有効)までに杉並区シルバー人材センター清水分室(〒167-0033 清水3-22-4 FAX 3394-5004) 同 同分室 ☎3394-2253 他 使用パソコンはWindows10および7。ワード・エクセル・パワーポイントは2010。別途個別のオーダー講座も用意しています。自宅パソコンでの個人指導や各種設定の出張サービスを1時間2040円で受け付けています

〈各教室のご案内〉

②教室名	③曜日	④時間帯
清水教室 (清水3-22-4 2階)	月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時
阿佐谷教室 (阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル7階)	火・水・金曜日	午後6時30分～8時30分
	土・日曜日	午前10時～正午、 午後0時30分～2時30分、 午後3時～5時
荻窪教室 (荻窪2-29-3 2階)	火・金曜日	午前9時30分～11時30分、 午後1時30分～3時30分

※毎週、同じ曜日、時間帯でのコースとなります。

〈開催日程〉

8月講座	8月2日(火)～29日(月)(8月11日(祝)を除く)
9月講座	9月1日(木)～29日(水)(9月19日(祝)・22日(祝)を除く)

種別	①コース名	内 容	回 数	費 用
初歩※1	入門1	マウス操作	各4回	9170円
	入門2	キーボードで入力		
	インターネット	インターネット検索	各3回	6900円
	メール	メール交換		
ワード※1	ワード入門	Word基礎	各4回	9170円
	ワード初級	Wordでお知らせ文章		
	ワード中級	Wordでお知らせ文章 ミニコミ誌		
エクセル※1	エクセル初級	Excelで表・グラフ	各4回	9170円
	エクセル中級	Excelで関数活用		
活用※1	デジカメ入門	フォトギャラリー入門	各4回	9170円
	写真活用	フォトギャラリー活用		
	写真加工	GIMPで写真屋さん		
	プレゼン	PowerPointでプレゼンテーション		
趣味※2	ポストカード	Wordでハガキ	各2回	4635円
	名刺作成	ラベル屋さんで名刺		
	お絵かき	ワード・ペイントでお絵かき		
	お名前シール	ラベル屋さんでお名前シール		
	メッセージカード	Wordでメッセージカード		
10※2	テン倶楽部	Windows10の使い方を聞こう	1回	2370円

※1. 8月は阿佐谷教室のみ
※2. 清水教室のみ開催

親子夏休み 無料体験講座 ※小学生と保護者の2名以上でお申し込みください。

①コース名	②教室名	③日程(8月)	④時間帯
親子教室 お名前シールと簡単な写真加工	清水教室	8日(月)・15日(月)・18日(水)	午前10時～正午、午後1時～3時
	荻窪教室	9日(火)・12日(金)・16日(火)	午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

凡 例 時=日時 場=場所 内=内容 師=講師 対=対象 定=定員 費=参加費(記載のないものは無料)
申=申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問=問い合わせ 他=その他 【記号】 ☎=Eメールアドレス ㊚=ホームページアドレス

参加者募集

夏のボランティア体験

期間中に、保育園などの区内福祉施設でボランティアの体験活動ができます。

時活動日= 7月21日(木)~8月31日(水)のうち3日間
程度区内在住・在勤・在学中で中学生~30歳の方
申込書(杉並ボランティアセンター <http://bo-rasen.jp/>から取り出せます)を直接、下記オリエンテーションへ持参
申込書(杉並ボランティアセンター ☎5347-3939)未加入者はボランティア保険へ加入してください(300円)。手話・点字体験など小学生も参加できるボランティア体験も実施



▲杉並ボランティアセンター

オリエンテーション

時 7月9日(土)・16日(土)午後2時・4時
場 細田工務店(阿佐谷南3-35-21)



SPORTS

スポーツのある暮らし
健康の第一歩

競技大会

●区民体育祭

◇ラジオ体操 みんなの体操大会

時 7月18日(祝)午前6時(5時50分集合)
場 三谷小学校(上井草3-14-12)区内在住・在勤・在学の方
区ラジオ体操連盟・大澤 ☎3396-1046
①雨天時は上履き持参
②車での来場はご遠慮ください
③障害のある方も参加可

◇水泳

時 9月4日(日)午前9時~午後6時
場 和田堀公園プール(大宮2-2-10)内下表のとおり
区内在住・在勤・在学または区内スポーツクラブに所属の方
費500円。高校生200円。小中学生無料。
郵便局 ☎00150-3-578680
杉並区水泳連盟(通信欄に区民体育祭参加費と明記)へ振り込み
申込書(区温水プール・各スイミングクラブで配布)に振替受領書の写しを添えて、92円切手を貼った返信用封筒を、7月15日(必着)までに区水泳連盟(〒168-8799 浜田山4-5-5 杉並南郵便局留)へ郵送
同連盟 ☎090-1201-9960

◇テニス

時 8月21日~11月13日の日曜日、午前9時~午後7時(予備日を含め12日間)
場 松ノ木運動場(松ノ木1-3-22)、上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)内
種目(男女別)=シングルス・ダブルス(A級・B級・壮年) / いずれもB級は各

種大会の1回戦敗退者・初心者が対象。重複申し込みは不可
区内在住・在勤・在学の方(高校生以下は不可。壮年は7月10日現在55歳以上の方) 定500名(申込順) 費1種目1500円。
郵便局 ☎00180-9-137392
杉並区テニス連盟へ振り込み
申込書(区テニスコートのある体育施設で配布)に振替受領書の写しを添えて、7月10日(必着)までに区テニス連盟・吉永節子(〒166-8799 成田東4-38-14 杉並郵便局留)へ郵送
同連盟・斎藤 ☎080-3458-8830(午後7時~10時) 他詳細は、同連盟 <http://www.suginamiku-tennis.jp/>参照

スポーツ教室

●上々に一日を過ごす朝ヨーガ

時 6月27日(月)・28日(火)午前7時~8時
場 友永ヨーガ学院(上荻1-18-13) 師友永ヨーガ学院副院長・友永乾史
医師から運動制限を受けていない方 定各15名(申込順) 費1回1000円
申・問電話で、友永ヨーガ学院 ☎3393-5481
他動きやすい服装で、大きめのパスタオルまたはヨガマット持参

●荻窪体育館の教室

◇小学生集まれ!ソフトバレーボール
時 7月3日(日)午前9時~11時
場 区ソフトバレーボール連盟
区内在住・在学の小学生 定15名(先着順) 費100円
他体育館履き持参

◇気軽にフィットネスI~ジャイロキネシス

時 7月3日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)
午後1時~2時30分
場 山中朗子
区内在住・在勤・在学中で15歳以上の方(中学生を除く) 定各20名(申込順) 費1回500円
申各

開催日の6日前から電話で、同体育館

◇楽しく健康タイム~ストレッチ・ヨガ①基本②応用

時 7月6日~9月28日の水曜日(第3水曜日を除く)
①午前11時~正午②正午~午後1時
場 中野千賀子
区内在住・在勤・在学中で15歳以上の初心者(中学生を除く) 定各日各回70名(先着順) 費各回300円。①②連続500円

◇シニアチャレンジスポーツ教室~初めての太極拳

ストレッチから型までしっかり指導します。
時 7月24日(日)午前9時~10時30分
場 区太極拳連盟
区内在住・在勤で50歳以上の初心者 定30名(先着順) 費500円
— (いずれも) —
場・問 荻窪体育館(荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

●楽しく健康タイム夏①リフレッシュエアロビクス②エアロビクス&ストレッチ

時 7月5日~9月20日の第1・3火曜日
①午前11時~正午②正午~午後1時
場 高円寺体育館(高円寺南2-36-31) 師宮崎輝美
区内在住・在勤・在学中で15歳以上の方(中学生を除く) 定各日各回70名程度(先着順) 費各回300円。①②連続500円
問同体育館 ☎3312-0313
他車・バイクでの来館不可

●杉小温水プールの教室

◇バタフライナイト
バタフライの基礎を習いたい方、バタフライをもっと泳げるようになりたい方、ご参加ください。
時・内 7月8日~8月19日の毎週金曜日
①午後6時~6時55分=基礎②7時~7時55分=応用
区内在住・在勤・在学中で15歳以上の方(中学生を除く) 定各日各回10名(申込順) 申各開催日の7日前から電話で、同プール

◇夏休み日曜ワンポイントレッスン

1人5分程度の個人レッスンです。
時 7月24日(日)・31日(日)、8月14日(日)・28日(日)
①午前10時~10時55分②11時~11時55分
区内在住・在勤・在学の方(小学3年生以下は水着着用の保護者同伴) 定各日各回8名(先着順) 他駐車場はありません
— (いずれも) —
場・問 杉小温水プール(和田3-55-49 ☎3318-8763) 費入場料

●区ジュニア育成弓道講習会

時 7月18日~8月22日の毎週月曜日、午後1時30分~4時(計6回)
場 上井草スポ

ーツセンター(上井草3-34-1) 対・定
区内在住の小学3~6年生=10名、中学生=10名、高校生=10名 / いずれも抽選
費小学生各1000円。高校生2000円(当日) 申往復ハガキ(11面記入例)で、7月8日(必着)までに区弓道連盟・横山賢次(〒167-0052 南荻窪1-13-11) 問横山 ☎3334-5664(午前8時~午後8時)

●スポーツハイツの教室

◇ノルディック・ウォークでさわやか緑地ウォーク

時 7月17日(日)午前10時(雨天中止) 師全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員 大方孝
3km程度歩ける方 定20名(申込順) 費1080円(保険料含む)。別途レンタル料540円
他ウエストバッグまたはリュック・飲み物・帽子・タオル・虫よけ等持参。長寿応援対象事業

◇パパあつまれ、子育て応援運動講座

子育てに必要な背筋力は体重の1.5倍といわれています。お子さんと楽しく体力づくりをしませんか。

時・内 7月18日(祝)①午前10時~11時=パパといっしょに泳ごう(親子水泳)②11時15分~正午=ベビースイミング
師スポーツハイツベビークラス親子水泳担当インストラクター 対①は3歳~就学前②は生後6カ月~2歳のお子さんとその保護者 定各20組(申込順) 費各1080円(保険料含む)。子育て応援券利用可
— (いずれも) —

場・問 スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21 ☎3316-9981) 申電話で、スポーツハイツ

●上井草スポーツセンターの教室

◇たくさん汗をかいて!夏バテなんか吹き飛ばそう!!

時・内 7月18日(祝)①午前9時~9時50分=リフレッシュエアロ②10時~10時50分=バランスシェイプ③11時~11時50分=ステップサーキット④正午~午後0時50分=格闘技シェイプ
師①③海老澤恭介②④谷口博史 定①②④各45名③30名(いずれも申込順) 費各610円
申電話または直接、同センター(複数種目の申し込み可) 他スポーツウエア、室内履き、飲み物持参
◇心肺蘇生法&AEDの使い方を体験しよう!
時 7月18日(祝)午後2時~6時
内機器使用の講習会と実技
— (いずれも) —

場・問 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1 ☎3390-5707) 対15歳以上の方(中学生は除く)

〈区民体育祭「水泳」競技種目一覧〉

クラス	種目	クラス	種目
男子・女子	20※1	高校生男子・女子	50・100m=自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ 200m=個人メドレー
	30※2	中学生男子・女子	50・100m=自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ 200m=個人メドレー・フリーリレー・メドレーリレー
	40※3		
	50※4	小学生男子・女子	50m=自由型・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
	60※5		
年齢区分なし	200m=フリーリレー・メドレーリレー	区分なし	200m=フリーリレー

*1.29歳以下。*2.30~39歳。*3.40~49歳。
*4.50~59歳。*5.60歳以上。

広告募集中

広報すぎなみに広告を掲載しませんか

広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

約19万部発行

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

発行日: 毎月1日・11日・21日 / 杉並区役所 ☎3312-2111 (代表) 〒166-8570 阿佐谷南1-15-1

凡例
 時 日時
 場 場所
 内 内容
 師 講師
 対 対象
 定 定員
 費 参加費
 申 申し込み
 問 問い合わせ
 他 その他
 記号
 Eメールアドレス
 ホームページアドレス

ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

1 行事名・教室名 (希望日時・コース名) 2 郵便番号・住所 3 氏名(フリガナ) 4 年齢 5 電話番号(ファクス番号) 1人1枚	申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申でご確認ください。 住所が記載されていないものは、区役所○○○課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。 ※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。
--	--

催し EVENT

■大田黒公園 セタ飾りづくり
 「葉書の木」とも呼ばれるタラヨウの葉の短冊に願いごとを書いてみませんか?
 時 7月1日(金)～7日(木)午前9時～午後5時(入園は4時30分まで) 場 大田黒公園(荻窪3-33-12)
 問 大田黒公園 ☎3398-5814

■7月の年中行事「セタ」
 古民家に笹飾りやセタ馬を飾ります。
 時 7月2日(土)～7日(木)午前9時～午後5時 場 郷土博物館(大宮1-20-8) 費 100円(観覧料。中学生以下無料) 問 郷土博物館 ☎3317-0841

■親子で楽しく英語あそび
 時 7月23日(土)午前10時～11時 場 高井戸図書館(高井戸東1-28-1) 内 親子で楽しめる英語絵本の読み聞かせや英語遊び 師 JUN INTERNATIONAL PR ESCHOOL 校長・榛谷都 対 小学生以下のお子さんとその保護者(1人での参加も可) 定 35名(申込順) 申・問 電話で、高井戸図書館 ☎3290-3456

講演・講座

■家族介護教室
 ◇高齢者向けの住宅には、どんなものがある?
 時 6月30日(木)午後2時～4時 場 ゆうゆう高井戸西館(高井戸西1-17-5) 師 民間介護施設紹介センター・須藤正 対 区内在住・在勤の方 定 20名(申込順) 申・問 電話で、ケア24高井戸 ☎3334-2495
 ◇車椅子・歩行器の使い方の基本～いつかきつと役に立つ助のポイント
 時 7月14日(木)午前10時～正午 場 西荻地域区民センター(桃井4-3-2) 師 杉並リハビリテーション病院リハビリテーション科職員 対 区内在住の高齢者、介護をしている家族 定 20名(申込順) 申・問 電話で、ケア24善福寺 ☎5311-1024
 ◇コツを覚えてラクラク介護～安全で無理のない介護技術を学ぶ
 時 7月16日(土)午後2時～3時30分 場 ケア24浜田山(浜田山1-36-3) 師 スギコーケアセンター永福町・鈴木幸代 対 区内在住・在勤の方 定 10名(申込順) 申・問 電話で、ケア24浜田山 ☎5357-4944

■子育て中のお母さんのための再就職応援講座
 家庭と仕事の両立などについてお話しします。
 時 6月30日(木)午前10時～11時30分 場 子ども家庭支援センター(阿佐谷南1-14-8) 師 マザーズハローワーク東京・就職支援ナビゲーター 対 区内在住で、再就職を希望する子育て中の女性 定 10名(申込順) 申・問 電話で、6月29日までに子ども家庭支援センター ☎5929-1902

■なごみ先生の健康講座
 時 7月1日(金)・2日(土)午後2時～3時30分 場 成田図書館(成田東3-28-5) 師 管理栄養士・常木和味 定 各25名(申込順) 申・問 電話で、成田図書館 ☎3317-0341

■65歳からの身体能力測定会
 時 場 右上表のとおり 内 運動機能(握力・片足立ち・5m歩行・アップアンドゴー測定)と口腔機能(パタカ測定)・身長・体重の測定と結果判定、健康運動指導士による健康体操 対 区内在住の65歳以上で歩行に道具・介助の必要がない方 問 荻窪保健センター 介

護予防担当 ☎3391-0015 他 運動できる服装・靴で、①②は上履き(スリッパ不可)持参。はつらつノートをお持ちの方は持参。長寿応援対象事業

(65歳からの身体能力測定会)

日程	場所
① 7月5日(火)	大宮前体育館(南荻窪2-1-1)
② 19日(火)	高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)
③ 29日(金)	高井戸地域区民センター(梅里1-22-32)

※いずれも、受付時間は午後2時～3時30分。
 ■育児講演会「いきいき脳を育てるために」
 生活リズムや脳の発達の大切さについて分かりやすくお話をします。
 時 7月23日(土)午前10時～正午 場 子育てサポートセンター宮前(宮前2-24-38) 師 子育て支援なかまの杜・相馬範子 対 就学前のお子さんとその保護者、これから子育てを始める方 定 20組(申込順) 申・問 電話で、子育てサポートセンター宮前 ☎3333-4699 他 託児あり。車での来場はご遠慮ください

就労支援センター

◇こころのスキルアップ「見方が変われば気持ちが変わる」
 自分の考え方の癖を知って、妥当で現実的な考え方に変える方法を学びます。
 時 7月4日(月)午前10時～正午 対 求職中の方 定 10名(申込順)

◇今、働こうとしている女性のために!「時代に振りまわされない働き方」
 変化の激しい時代を生きていくために、必要な情報と世の中が求める女性の働き方を学びます。
 時 7月8日(金)午前10時～午後0時30分 師 プロフェッショナルコーチ・伊藤那美 対 44歳以下で求職中の女性 定 20名(申込順) 他 1歳～就学前の託児あり(事前申込制。定員あり)

◇求職者のためのパソコンセミナー基礎①ワード②エクセル
 求職活動や仕事に必要なパソコンスキルの基礎を学びます。
 時 ① 7月11日(月)② 25日(月)午前10時～午後3時 師 木内恵里子、長沢春子 対 44歳以下で求職中の方 定 各14名(申込順)

◇「自分と向き合う方法・感情の扱い方を学ぶ」～もう一度、自分を見つめなおす
 目標・行動を具体化する方法、自分の感情の表現方法を学びます。
 時 7月14日(木)午後1時～4時 師 プロフェッショナルコーチ・伊藤那美 対 44歳以下で求職中の方 定 10名(申込順)

—— (いずれも) ——
 場 あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 申・問 電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

杉並障害者福祉会館

◇料理教室「夏にピッタリ!簡単 さっぱり焼きそば 梅味紫蘇炒麺ランチ」
 時 7月10日(日)午前11時～午後1時 師 小俣敏江 定 16名(抽選) 費 500円
 ◇障害者のための「ダーツ教室」
 時 7月17日(日)・18日(祝)・24日(日)、8月7日(日)午後

(ゆうゆう館協働事業)
 ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
阿佐谷館(阿佐谷北2-18-17 ☎・FAX5364-9360)	日本画教室～絵心がなくても大丈夫	毎月第2土曜日、午後1時30分～3時30分 定 各15名(申込順) 費 1回500円(別途画材費300円)
久我山館(久我山5-8-8 ☎・FAX3332-2011)	ゆっくり動いてしっかり体操スロトレ初心者講習	7月5日から毎月第1・3火曜日、午前10時～11時 定 各20名(先着順) 費 1回540円
今川館(今川4-12-10 ☎・FAX5303-1501)	パーソナルカラー診断 似合う色ってどんな色?	7月6日(水)午前10時～正午 定 5名(申込順) 費 1000円
高井戸東館(高井戸東3-14-9 ☎・FAX3304-9573)	ゆるやか筋トレ&ストレッチ	7月13日から毎月第2水曜日、午後1時～2時・第3月曜日、午前10時～11時 定 各15名(申込順) 費 1回600円
高円寺東館(高円寺南1-7-22 ☎・FAX3315-1816)	すっきりヨガ～肩や腰を楽に	7月7日から毎月第1木曜日、午後1時30分～3時 費 1回300円(他 肩幅以上の長さのタオル持参)
上荻窪館(上荻3-16-6 ☎・FAX3395-1667)	楽しいシャンソン講座 師 渡隼也	7月19日(火)午前10時30分～正午・30日(土)午後1時30分～3時(計2回) 定 20名(申込順) 費 1200円
和田館(和田1-41-10 ☎・FAX3384-3751)	はっぴー子ども食堂	毎月第3金曜日、午後6時30分～8時 定 各30名(申込順) 費 1回300円。中学生以下無料

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。今川館は、毎月第1月曜日、第3木曜日は休館です。いずれも、長寿応援対象事業。

2時～4時(計4回) 師 NPO法人プロップK・石山恵子 定 25名(抽選)

—— (いずれも) ——
 場・問 杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5 ☎3332-6121 FAX3335-3581) 対 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 申 往復ハガキ(記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先または学校名、手話通訳を希望する方はその旨も書いて、6月27日(必着)までに同事務局

環境活動推進センター

①自転車の手入れとバンクの直し方を習おう
 時 7月10日(日)午後1時～3時30分 場 同センター 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 費 130円

②善福寺川たんけん(下流)～川調べをしよう
 時 7月16日(土)午前9時30分～正午 場 集合=済美公園(堀ノ内1-27-40) 師 東京都環境学習リーダー・境原達也 対 区内在住・在学の小学3年生～中学生(小学生は保護者同伴) 定 20名(申込順) 費 100円(保険料)

③着物や洋服のリメイク
 時 7月25日(月)午後1時30分～3時30分 場 同センター 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 費 600円

—— (いずれも) ——
 申・問 電話で、環境活動推進センター(高井戸東3-7-4 ☎5336-7352) 他 ①③長寿応援対象事業

ゆうゆう高円寺南館

◇シニア向け合同就職面接会
 時 7月13日(水)午前10時～正午 内 業種=調理補助、清掃、警備、家事援助、杉並区シルバー人材センターほか(6社程度) 他 履歴書1通持参

◇自分のアピールポイントを見つけて活かすコミュニケーション術
 時 7月20日(水)・27日(水)、8月3日(水)午前10時～正午(計3回) 師 キャリアカウンセラー・法林孝子 定 20名(抽選) 申 ハガキ(記入例)で、7月11日(必着)までに同館

—— (いずれも) ——
 場・問 ゆうゆう高円寺南館(〒166-0003高円寺南4-44-11 ☎5378-8179) 対 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方

高齢者活動支援センター

◇うたごえサロン
 時 7月14日(木)午前10時～11時30分 師 ポーカルトレーニングコーチ・金澤敏子 対 区内在住で60歳以上の方 定 85名(申込順) 費 350円 申 電話または直接、同センター 他 飲み物持参

◇ゆる体操～身体のエイジングケア
 時 7月15日(金)・29日(金)、8月5日(金)・19日(金)、9月2日(金)・16日(金)午前10時～11時20分(計6回) 師 日本ゆる協会公認ゆる体操正指導員・川合圭子 対 区内在住の60歳以上で介助の必要がない方 定 25名(抽選) 費 1500円 申 往復ハガキ(記入例)に性別も書いて、7月2日(必着)までに同センター 他 動きやすい服装でお越しください

—— (いずれも) ——
 場・問 高齢者活動支援センター(〒168-0072高井戸東3-7-5 ☎3331-7841)

参議院議員選挙

投票日に 予定のある方は **期日前投票**を



—問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

区役所とそれ以外の投票所の投票期間が異なりますので、ご注意ください

投票時間 午前 8 時30分～午後 8 時

〈 期 日 前 投 票 期 間 〉

投票所 (14カ所)	投票期間
区役所	6月23日(木)～7月9日(土)
区役所以外の投票所 (13カ所)	7月3日(日)～9日(土)

- 指定された投票所はありませんので、どの期日前投票所でも投票できます。
- 投票日当日の杉並区役所は、第25投票区の区域内にお住まいの方のみ投票することができます。
- 投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効票となります。その際の再投票はできません。
- 投票用紙への記入が困難な方は、投票所係員にお申し出ください。

期日前投票はどの投票所(14カ所)でもできます

杉並区役所 (中棟6階第4会議室)
阿佐谷南1-15-1

荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

西荻南区民集会所
西荻南3-5-23

阿佐谷地域区民センター
阿佐谷南1-47-17

高円寺地域区民センター (セシオン杉並)
梅里1-22-32

本天沼区民集会所
本天沼2-12-10

井草地域区民センター
下井草5-7-22

高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

西荻地域区民センター
桃井4-3-2

方南和泉会議室 (方南会館)
和泉4-42-5

久我山会館
久我山3-23-20

浜田山会館
浜田山1-36-3

滞在先での不在者投票の請求はお早めに!

出張や帰省などで杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要となります。投票用紙を請求した方には、6月22日(木)以降順次発送します。郵送などにより手続きを行うため時間がかかります。早めに請求方法などをお問い合わせください。



世帯と人口
(住民基本台帳)
28年6月1日現在
()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯		合計	人口(人)	男		女		小計	合計
	数	増減			数	増減	数	増減		
日本人のみの世帯	301,796	(158増)	313,111 (149増)	543,880 (223増)	260,851 (52増)		283,029 (171増)		543,880 (223増)	557,516 (255増)
外国人のみの世帯	8,910	(14減)			6,842 (22増)		6,794 (10増)			
日本人と外国人の世帯	2,405	(5増)			13,636 (32増)					